

# 令和7年美濃加茂市教育委員会 3月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和7年3月27日(木)午後1時00分から午後2時15分まで

生涯学習センター2階 203会議室

## 2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

学校教育課課長補佐

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 鷲見 省吾

## 3 欠席者 なし

## 4 開会 午後1時00分

## 5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○1月定例会会議録

(4)議事

○ 議第1号 美濃加茂市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

○ 議第2号 美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則について

○ 議第3号 美濃加茂市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則

○ 議第4号 美濃加茂市学校給食用物資選定委員会規程の一部を改正する訓令について

○ 議第5号 美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

○ 議第6号 美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について

○ 議第7号 美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について

(5)協議・報告事項

① 令和7年度特色ある学校づくり補助金について

② 教育委員会行事予定等

③ 教育センター事業報告

④ 令和7年度事務局職員の人事異動について

(6)その他

(1)教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・いよいよ令和6年度の総括という段階に美濃加茂の教育も入ったところがあります。小学校6年間、あるいは中学校3年間の教育指導の集大成というその場の一つである卒業式が行われましたが、教育委員の皆様方にも各学校で告辞をいただきました。本当にありがとうございました。

・また昨日26日の水曜日ですけれども、修了式が行われました。今日は教員の人事異動が新聞発表されたところですが、昨日いち早く各学校では離任式ということも取り行われているところでもあります。子ども達から色々話を聞きますと、お世話になった先生とか大好きな先生が学校変わっちゃうとかって言って、小学生なんか涙しているというようなそんな話も耳にしましたけれども、一つの節目であるなということを思って聞いております。

・私は卒業式については、中学校は西中学校、小学校は太田小学校の方に今回行かせていただきました。西中それぞれの様子について感じたことを含めて話をしますけれども。

西中の方、入退場や式の時点での生徒の姿も、本当に堂々としていて、たくましさを感じる姿を見せてくれたなということを思っています。合唱もコロナの時になかなか歌えなかった。一昨年までは国歌も斉唱ではなくて国歌静聴という形でやっていたことを記憶があるんですけども、斉唱もしましたし、この仲間と最後に歌う合唱というのも披露してもらいましたけども。中学校の集大成というそういう場であり、上手さというよりも一人一人が精一杯心を込めて歌おうとする姿が感じられたというのは、これは本当に一つの集大成として良い姿だったなということを思いながら見ました。

また卒業生代表の言葉も、それぞれの学校で色々あると思うんですけど、本当に堂々と語って自分の中学校生活について仲間や教師や地域の皆さんへのメッセージとか、最後は父親、母親へのメッセージというところも、自分の言葉でどうと語る姿というのは非常に印象に残りました。こうやって、特に父親、母親へのメッセージっていうのを今思い出しても、なんかちょっとホロッとしてしまうような感じがあるんですけど。お父さん、お母さん、僕達の中学校の姿どうですかっていうようなことを問かけるようなそんな場面もあり、集大成のいい姿だったなということを思っています。

太田小学校につきましても、小学校生活を締めくくるにふさわしい凛とした堂々とした姿を見せてくれました。不登校の子も太田小学校の子も何人か出てきている状況ですけれども、この卒業式の時には、一人だけ出れなかったという話を聞きました。その一人はコロナで家族がみんなコロナにかかってしまって出られないような状況になってしまったということで。そうやって一つの卒業式という集大成の場にほとんどの子が出席できてその時間を共有できたというのは、何よりも嬉しいなということを思いながら聞きました。

中学校の母親の話ですけれども、色々話をしてくれた方がみえたんですけど。この子は西中で最後代表の言葉をされた男の子の母親ですけど。小学校入学の頃は本当に引っ込み思案で人の前にしてしゃべるなんてそんなことが

なかった。本当に何をやるにしても通学班の班長とかなんかって任せられるって言っても、ちょっとできないとかっていうような子だったのが、こんな場で自分の思いを語れる子になって本当に信じられないくらい。これも何よりも学校が大好きで中学校生活、小学校生活を送ったということから、良い友達や良い先生達に本当に恵まれたとありがとうございますというような感謝の言葉を聞かせてもらったんですけど。そんな思いでこの学校生活の節目を迎えるということは本当にありがたいなということを思っています。

同時に、こういう教職教員のことについてもブラックとか色々言われるんですけど、教職に携わるものにとっての醍醐味というのがこの時だなということを改めて思わせてもらいました。そんなような状況です。

・また、節目総括ということで、中学校の進学のこともありました。昨日ですね、高校入試 2 次の公立高校の発表がありました。これで一通り一段落をしたようなところですけども、合格した、思うような結果が出なくて涙を飲んだという子も、それぞれいるんですけども、それぞれのところで進む道が決まっているような状況をお伝えさせていただきます。義務教育終了後もこの子達が自分の持ち味を発揮してもらいながら、素敵な時間をつかんでくれるといいなという思いで今いるところであります。いよいよ、来年度に向けてという各学校でも進めていきますけれどもそのような状況です。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和7年3月の定例会を開会いたします。

## (2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、令和7年3月定例会会議録の署名者は、武田委員にお願いいたします。

武田委員

はい。

## (3) 会議録の承認について

### ① 1月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。12月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事をお願いします。

## (4) 議事

議第1号 美濃加茂市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

古川教育長

では初めに「議第1号、美濃加茂市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、美濃加茂市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について説明。

・こちらは市の令和7年度の組織改正に伴う変更に合わせてものです。教育総務課が今、総務係、施設管理係、給食センターとあるのを、総務係と施設管理係を統合して総務係とするというものでございます。

古川教育長

それではただ今事務局から説明がありました議第1号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。

組織にちょっと異動があるという。よろしいでしょうか。

(委員:意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

#### 議第2号 美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則について

古川教育長

次に「議第2号 美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則について説明。

・令和6年度も保護者負担を軽減するというので、現在、給食費が小学校が290円、中学校が320円という一食当たりの単価になっていますが、30円分を市が負担するというので進めてきました。令和7年度も保護者負担を求めないでこの部分を補填するというのでこの改正となっております。

・この物価高騰で、とてもこれでは同じように給食をいろんな栄養素も含めて作ることが無理なので、これに加えてトータルで今試算しますと、1人当たり31円になります。1人当たり31円分をまた補填して、それも全部市の財政負担ということで保護者負担を求めないで運営していこうという方向です。

・教職員の方は物価高騰分は市の補填なんですけれども、30円分は払っていただいている現状です。

古川教育長

ありがとうございました。私が聞き逃してしまったのかもしれない。現状の今給食費というのは。

渡辺事務局長

現状、小学校が290円、中学校が320円。いただいているのは、小学校が260円、中学校が290円です。

古川教育長

ありがとうございました。

それではただ今事務局から説明がありました議第2号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。

(委員:意見等なし)

それでは議第2号については議決されたものと認めます。

また、このことにつきまして、市の方で負担しているということも保護者の方にもしっかりと伝えていく必要があるかなということもありますので、またよろしくをお願いします。  
次へいきます。

議第3号 美濃加茂市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則について

古川教育長

次に「議第3号 美濃加茂市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部改正する規則について」を議題とします。  
事務局に説明を求めます。

鷲見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則について説明。  
・先生方の働き方の中で1年間の変形勤務という、1年間の中で勤務時間が長いときと短いときで平均して労働基準の規定に合わせていくというような時間調整のルールを決めていくというところの改正です。  
・一部字句の改正がありますが、主として、第2条第3項を追加をしています。  
・前提として、地方公務員につきましては、労働基準法が一部適用除外という形で、通常の会社員の方とは一部違うルールで動いているところがあるんですけども、またそれを先生のところだけ特別措置法というような形で適用除外だったものをまた適用するというような手続きを踏んで、変形勤務のルールを適用させていくということが書いてあります。  
・ルールを適用する際に、45時間を42時間ですとか、1年間で360時間となるのも320時間というような形で調整しながら1年間均していくような形になっています。  
・実務として、先生から申し出をしていただき、校長先生の方で許可をしますと制度が適用できているという形です。個人個人でそのルールを使う使わないを決めていくというそういった制度となっております。こちらは令和7年4月1日から施行となっております。

古川教育長

何か質問等、確認等ございませんか。

榎間委員

この改正をお認めして、それぞれのところでこの先進めていくと思うんですけども。忙しい時期に夏休みとかの取りやすい分を持ってくるというときにその限度はありますか。  
移動させてくる時間、毎日際限なく1週間ずっと3時間ずつ4時間とか5時間とか超勤になってくるとか、そういうことにはならない。

明星学校教育課長

これは際限がないというわけではないです。

	<p>数値としては今ありませんけれども、ある一定の基準でもって割り振りを変更するというようなことになっております。</p>
榑間委員	<p>校長先生のことだけじゃなく、許可されることだけじゃなく基準はあると。</p>
古川教育長	<p>労働安全基準法の規定されている範囲の中でということの縛りがありますね。</p>
榑間委員	<p>一つ思うのは、たくさん動かすから良いよという。ちょっと上手い伝え方がないですけど。</p> <p>年休を普段取れるかという、それが難しいということが現状あると思うんです。その分夏休みに取れている状況。「普段年休を取れる」「本当に疲れたと思うときに年休を取れる」それをカバーできるような職員配置というか、それは予算のことがあると思うんですけれども。先生方の健康とかそういうふうな部分ではして、ここで休むんやからいいやろっていうようにならないように、先生方が自分達で自分の首を絞めることのないようにっていう配慮をどこかでやっていけたらな、というふうに思います。</p>
明星学校教育課長	<p>この一年単位の変形労働制の導入趣旨につきましては、やはり、学校の1年間を見ていったときにどうしても夏休みであったりとか、これから始まる4月5月であったりとか、つまり繁忙期と呼ばれる時期というのは、かなり激しい状況になってきます。</p> <p>必要な時期に必要な労働力を投入するということで、この変形労働時間制というものが採用されてくると。したがってこの時間については、忙しいこの時期については必ず必要な勤務時間というものを確保しながらやっていくために勤務時間を少し伸ばしますよと。一方そのあたり通常の7時間45分からはみ出していったとか、余分に働いたその時間をまとめて忙しくない、つまり夏休みの時期にそれを週休日にしますよ、というような形で一律に労働時間があつたものをこういう状況にしていくということが本来の趣旨であるということがあります。</p> <p>ただ一方として、榑間委員さんが言われたとおり、年休取得に関わっても働き方改革については非常に大事なことになってくると思いますので、年休取得及び特別休暇ということがございますので、そのあたりの取得促進については、こちらからも各学校の方にはちょっと連携を図りながら伝えていく。逆に、休みやすいようにしていくためにどのように学校運営をすべきなのかということも合わせてお話をしていきたいなと思っております。</p>
榑間委員	<p>例えば、忙しい時期というのがあるというのは本当にそうだと思うんですけれども、その時に学校を午前中だけにするとか。先生達が時期があるのはそれはもう前提としてあるから、その分夏休みにたくさん休むことにするからっていうのも一つ思うんですけど。本当に忙しい時って、本当に忙しいですよ。</p>

明星学校教育課長	<p>例えば、春休みがもう少し長ければ少し分散できるのではないかと思うんです。私の経験からも、この岐阜県と美濃加茂市かもしれないですけども、その春休みの短さということはすごい殺人的だとずっと思っていました。</p> <p>勤務もいろんな授業日数確保とかあるかと思うんですけど、その余裕を持って子ども達を新しい新学期に迎えていけるための先生達の異動もあるし、迎えないならんし、引き継ぎもせなあかんと。そういうところを、もしもう少し春休みの日数があれば、ということと思うのです。その辺が変わらんじゃないかなという事で。</p> <p>私も現場にいた人間ですので、春休みの業務というものはかなり多いです。ただこればかりは学校管理規則の中で学年末休業日及び学年初め休業日が設定されているので、それを長くしたりとか短くするというところについては各学校の裁量権はないというような状況です。</p> <p>ただ、学校においては今全国的に問題になっておりますけれども、標準時間数というのがあって、その時間数よりも超過した時間数を各学校が行っているという実態がございます。それを平準化させながら、例えば6時間授業を5時間にするであったりとか、あるいは4時間授業にするとかということについては、各学校のコーディネートになってくるのかなと思いますので、併せて年休取得及び特別休暇取得というものもありましたけれども、そういった時間数勘案をしながら、ちゃんとマネジメントをしないよということについては各学校長には通知できますので、そこは服務監督権を持っているこちらとしては指示をしていきたいな、と思いますありがとうございます。よろしく願います。</p>
古川教育長	ありがとうございます。その他よろしかったでしょうか。
渡邊委員	<p>よろしいでしょうか。第2条とか第2条の中ですかね。</p> <p>第2項とか第4項とかに教育委員会はっていう冒頭の文言をあえて入れてあるような感じで見れるんですけども、これは何か意図があるんでしょうか。</p>
鷺見課長補佐	<p>元の文章を見ますと、何々を行うものというような文章のときに主語がなかったの、誰が管理をしていくのかということが明確ではなかったの、基本的には各学校でやってくるんですけども、それを適正なところとして全体としてコントロールしていくことは教育委員会ということで、主語として教育委員会というのを付け加えました。</p>
渡邊委員	わかりました。
古川教育長	<p>それではただ今事務局から説明がありました議第3号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。</p> <p>(委員:意見等なし)</p> <p>それでは議第3号については議決されたものと認めます。次へいきます。</p>

古川教育長

では次に「議第 4 号 美濃加護市学校給食用物資選定委員会規定の一部を改正する訓令について」を議題とします。  
事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、美濃加護市学校給食用物資選定委員会規定の一部を改正する訓令について説明。  
・法改正に伴う変更です。内容としましては、管理栄養士に関することですが、管理栄養士の国家試験は栄養士の免許を受けたものでなければこれまで受験することができなかったんですが、管理栄養士養成施設の卒業者については、栄養士免許の取得がなくても管理栄養士になることができるということになりました。  
・栄養士免許を取得していない管理栄養士を配置した場合にも基準を満たすということで。こちらの採用ですとかそういったところも満たすように改正するものです。

古川教育長

栄養士というところを、栄養士または管理栄養士というふうに付記するという提案でございます。  
それではただ今事務局から説明がありました議第4号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。  
(委員:意見等なし)  
それでは議第4号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第5号 美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

古川教育長

では次に「議第 5 号 美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。  
事務局に説明を求めます。

鷲見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について説明。  
・就学援助につきましては、経済的に収入が少ない世帯に対する経済的な支援という制度になっておりますが、経済的に困窮しているという基準を、生活保護の基準をベースにそこから 1.5 倍という幅を広げまして、学用品ですとかそういったものを支援していくという制度になっております。  
・今回その大元となっている生活保護の一部の基準と基準のベースとなっている特別支援学級に対する支援制度の方で教材代の基準額が追加されましたので、そこに合わせて教材代という形で、月額の方を判定の基準に加えるような改正となっております。  
・教材代としましては、国の方は実費というような形で基準額を示さず、市町村の裁量に委ねられております。美濃加茂市ですと学用品費の方の平均月額を採用させていただいて、1,500円という形で教材代として評価の時に使っていくといった形になっております。

古川教育長	<p>・施行は令和7年4月1日からとなっております。</p> <p>それではただ今事務局から説明がありました議第5号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。</p> <p>色々な形で就学支援ということで支給がされているというのを改めてしっかり我々も認識しないといけないかと思えます。事務局の方もよろしく願います。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p> <p>(委員:意見等なし)</p> <p>それでは議第5号については議決されたものと認めます。次へいきます。</p>
議第6号 美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について	
古川教育長	<p>では次に「議第6号 美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
鷲見課長補佐	<p>※資料を基に、美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらにつきましては、経済的支援の中でも、特別支援学級に通っているお子さんに対して支援をしていくことになっております。</li> <li>・先ほどの就学援助では生活保護費の1.5倍というものがありましたけれども、特別支援学級につきましては2.5倍まで収入の幅を見ておりまして、より多くの方に支援が入るような形を想定した制度になっております。ただし、補助額が先ほどの就学援助の2分の1の額ですとか、対象を広げる代わりに支援額をちょっと絞っているというような形でちょっと違いがある制度です。</li> <li>・今回の改正は、新入学の児童、生徒の通学用品の支援額の方となります。こちらは国の方で基準額が出されておりますので、そちらが変更になっていることに追従した改正です。</li> <li>・小学生につきましては現状は25,545円のところが28,530円、中学生が30,490円が31,500円という形で増額の改正をしております。</li> <li>・様式第1号の支給申請書の様式改正をお伺いさせていただきます。今までは判定表のような細かい様式を使っておりまして、保護者の方が書きにくかったりですとか、そういった不便さを強いてしまったような様式になっておりましたので、こちらの方で必要な情報が書いてあれば事足りるような様式に直させていただいたというそういった改正となっております。</li> </ul>
古川教育長	<p>特別支援教育支援教育の就学奨励費の支給についての変更を、その様式第1号の様式についても記述する内容を精査したという変更の提案であります。</p> <p>それではただ今事務局から説明がありました議第6号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。</p> <p>(委員:意見等なし)</p>

それでは議第6号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第7号 美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について

古川教育長

では次に「議第7号 美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。  
事務局に説明を求めます。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について説明。  
・現状のスポーツ少年団ですとか、保護者クラブの利用について減免のところが明確ではなかったと。運用では特に問題ないんですけども、減免のルールが規則に明記していなかったものですから、今回そこを明記させていただくような形で規則改正をさせていただきたいというところですよ。  
・今回第14条の2として使用料減免の規定を追加させていただいております。基本のルールとしましては、こういった生涯学習センターのような貸館業務をやっているところの減免のルールをそのまま適用しています。  
・今回この学校開放の中で独自のルールといいますと第5号ですけども。こちらがスポーツ少年団ですとか、保護者クラブ、双葉中も含めた保護者クラブが使うときには使用料は無料としますと入れてあります。  
・令和8年の4月1日には料金改正ですとか、そういったところが今回議会で議決をいただきましたので、そこに向けて7年度には学校開放のルールですとか、実際のところとかを精査していきたいなとそんなふう考えているところですよ。

古川教育長

それではただ今事務局から説明がありました議第7号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか  
これは学校施設ということですけど、今も話がありましたけど、他の美濃加茂市の公共施設の使用料の改正と足並みを揃えてというところも十分配慮していただいているということに間違いありませんか。

鷺見課長補佐

大きな流れとしましては、公の施設の使用料の見直しに合わせた形でやっています。  
他の施設につきましても、保護者クラブが利用する際のところにつきましては減免の方の相談をさせていただいております。例えば吹奏楽部がかも～るを使いたいと言っていたときには、免除してもらえるような形で市をあげて利用しやすいような環境を整備しているというところですよ。

古川教育長

ありがとうございます。  
他に何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
(委員:意見等なし)  
それでは議第7号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(5)協議・報告事項

① 令和7年度特色ある学校づくり補助金について

古川教育長

続きまして次第の5 協議報告事項に移りたいと思います。  
始めに「令和7年度特色ある学校作り補助金について」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和7年度特色ある学校作り補助金について説明。  
・先日、特色ある学校作り補助金に関わって最終報告会及び令和7年度の査定の会にご参加いただき、本当にありがとうございました。併せてそちらの各  
学校長がお話した内容に関わって厳しく指導していただき誠にありがとうございます。補助金ということで、やはりそういった厳しさというのは大事になってくるのかなと思います。  
・この補助金ですけれども、市としてお認めいただけたのは1,100万円が合計金額でございます。この1,100万のうち6割については各学校人数によって比例配分をしていくと。そして4割については査定評価に基づいて配当していくというようなことになっております。  
・縦ペーパーの真ん中にありますこの上段につきましては、各学校がこれをしていきたいぞっていうところを明らかにし、積み上げた要求額になっております。例えば太田小学校では、1,261,000円っていうものが、来年度使いたいよっていう要求額。下につきましては、先ほど私がご説明しました6割の人数、比例配分合わせてというような感じで配当基準額ということになっております。この配当基準額を用いながら、色々と精査したものでございます。  
・横ペーパーをご覧ください。この中にはAからKまでのそれぞれの皆さんの評価があり、そして100点満点での換算をしているものです。100点換算の青色の部分については評価6割以上ということでこの辺りは措置をしていくというふうに考えております。  
・古井小学校のところに39の赤色がありますが、この赤色の部分は4割を満たしていないということですので、基本的には措置しないというところでありませう。そしてオレンジ色の部分についてはちょうど中間。つまり4割以上6割以下ということで、これは他の事業と勘案しながら措置をしていくかいかないか、一部措置をするのかどうかということを検討しながらいくというような内容です。  
・そうした結果として、例えば太田小学校としますと、こちらはふるさとであったり、ないしは豊かな心の方についております。ただ多様な人とつながり、関わる力の向上というところでの評価については、6割ということになっておりました。したがって、この予算の中で具体的にあったのは朝日小学校新聞であったりとかSSTの書籍であったりとかパーティーとかというのがありました。その金額等を合わせていったときに、こちらちょっと減額を措置をさせていただいて、市としても大事にしていきたい小学校新聞というものをどんどん購読してほしいという意味合いを込めて措置をしていく。そのための減額調整というところを25,000円にしたということになります。それを積み上げていったその結果として、太田小学校につきましては116万というところで措置をしていきたいなと思います。なお、今年度太田小学校につきましては107万でしたのでこちら9万程度上がっていると、というような状況になります。

・古井小学校の方についても同様な説明になりますので割愛させていただきますが、ここ1点だけお話しします。心の天気というところが赤でございまして、これはパッケージになっておりまして、これは、1万を措置をしますよ、2万措置をしますよと言ったところでこれを導入することは不可能なんです。したがってまして申し訳ございませんが、ここタンというものについてはアカウントを取れる状況であるので、それを5年生及び6年生でも対応できるということを踏まえた上で、心の天気については措置をしないということにしました。併せて、ACPつまり一輪車の運動であつたりとかそういったものについては措置をするというような形でこちらの方を精査をさせておきました。

・同じように山之上につきましては、赤色の部分だけ説明しますと、これはバス代なんです。これは実は市バスを借りて0円で行くことが可能なんです。なので、申し訳ございませんがそちらの方で対応していただくというところで書いてあります。

・蜂屋小学校そして加茂野小学校ですけれども、蜂屋小学校の方につきましては、プリントのところ、別にプリントを措置する必然性はどこにもないというところでこれは切りました。加茂野小学校については全額措置ということになっております。このあたり先ほど、古井は基本的に今年度と同じ金額になっております。蜂屋小学校の方については若干少なく、10万円程度少なくなっております。加茂野小学校の方については、15、6万円高くなってきております。この15、6万を高くなるとか低くなるとかというこの理由は何かという、F-0の指定校か指定校じゃないかというそれです。指定校ならば10万円措置をしますよと。蜂屋小学校は指定校外れましたので、10万円減額というふうに見ただけだとありがたい。一方、加茂野小学校もそうなんです。

・同じように伊深・三和・下米田ということになります。基礎配当金で申しますと、三和小学校については40万なんです。ただこちら三和小学校の要望金額がかなり少ない状況でしたので、こういった金額になってしまいましたということをお知りおきください。下米田小学校については、色々iPadを購入していきたいという希望はありましたけれども、それについてはiPadは来年度各学校に予備がございまして、それで対応していただくということになっておりますので、こちら減額措置をさせていただきます。

・山手小学校、西中学校も同じように対応してきました。ただ、山手小学校のところをご覧ください。一番下の1番、2番の不登校の未然防止というところにつきまして、4割以上あるにもかかわらず査定はゼロにしております。つまりこれは無しにしていけます。その無しにした理由は何かと言いますと、学校教育課の別事業の中で、校内教育支援センターの環境整備費があります。それを活用していただくというところで動かしました。

・あとは西中そして東中というところであります。双葉がありますけれども、東中学校の1番下をご覧ください。体験研修費ということであります。キャンプファイヤー及びキャンドルの活動体験費の方につきましては措置はしますけれども、ここにプラスして何があったかと申しますと、要は飲食に関わる飯盒炊飯だったんですね。なので申し訳ございませんが、それは切らせていただいて減額措置というふうにしました。

古川教育長

・このようにまず基準額を設定し、その基準額との差を考えながら1,100万の6割補正、そして4割というものを査定によって色々と考えさせていただいた。その結果として今こちら縦ペーパーにある金額ということになっておりますので、よろしく願います。  
・なお、双葉中学校の方については、中学校組合立の方から100万円を補助していただくということになりますので、先ほど申しました1100万につきましては太田小学校から東中学校までの11校までの合計金額になりますということをお知りおきください。

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしかったでしょうか。

皆様方、今の査定の回も色々しっかりと見ていただいて、審議審査いただきました。本当にありがとうございます。これを有効に補助金として活用できるようにということでまた今後も各学校への見届け指導をお願いします。

## ② 教育委員会行事予定等

古川教育長

続きまして教育委員会行事予定等をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定について説明。

・3月の卒業式の際には皆様にご協力いただき、そして告辞を読んでいただき本当にありがとうございました。他の学校においても子ども達の立派な次なるステージに歩み出そうとしている姿は見えたくないかなと思います。本当にありがとうございました。

・4月に入りますので、今度は始業式になります。4月の7日をご覧ください。こちらにつきましては、始業式そして入学式がございます。入学式のご案内につきましてはそれぞれ委員の皆様の方にあると思いますので、午前中は小学校、午後は中学校になります。

・4月の10日に教育委員会の三者懇談会というものがございます。昨年度からまた復活したその会ですので、そちらの方をまた参加していただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願います。新しくこちらに来た校長であったり、教頭であったり、ないしは市内異動で心を新たにしようとしている教頭であったり、校長であったり、その方々のお顔を拝見し、人となりを見ていただけるとありがたいなと思いますので、ご参加の方よろしく願います。

・5月をご覧ください。5月の2日に教研全体部会というものがございます。各学校においても研究推進をしておりますけれども、市として郡として教科教育等の資質能力を高めていこうというような会がこの教研と呼ばれるものでございます。この会については委員の皆様のお出席はございませんけれども、教職員が郡もまたがり、市もまたがり、一枚岩になりながら研究を進めていくキックオフの会であるというふうにお知りおき願えるとありがたいなと思います。

・今年度につきましては2学期制初年度でしたので、教育課程の変更というのはなかなかありませんでした。しかし2年目になる令和7年度につきましては

は、教育課程を色々と校長が工夫してきているというふうに感じております。双葉中学校の修学旅行ということで、もう修学旅行が5月下旬から始まります。他の学校につきましてもこれ以降始まるというようなことになっております。修学旅行の時期っていうものがこの前半に押し込まれてきたよっていうところ

です。  
・5月28日東中の体育大会があります。例年この春開催につきましては西中だけでしたけどもこれをご覧いただきますと西中だけでなく東中であつたり、ないしは31日太田小学校です。小学校で5月開催というのはすごいことだなと僕は思っているんですけども、2学期制というものの特徴を活かしながら、前期に一つ大きな山を作りながらこれで課題を明らかにし、自分達の特徴を明らかにしながら学級づくりに進めようという意図が各学校長の中にあるのかなと思っています。またこの体育大会において、皆様に子ども達がどれだけでできるのかというところをまた見ていただくとありがたいかなと思います。特に僕は小学校のこの5月開催に非常に興味を持っておりますので、そこを楽しみにしていきたいなと思います。

古川教育長

ありがとうございました。

4月5月の行事予定につきまして話がありました。

何かご質問等ございませんか。

教育委員の皆様方にご出席をいただく行事があれば、また確認を。

明星学校教育課長

4月1日ですけれども、服務宣誓式を美濃加茂市の文化の森で行います。新しく市内に転任された方についての顔を見るチャンスになりますので、また出席依頼の方については出させていただきましたけれども、よろしく願いいたします。

古川教育長

ありがとうございました。

またお時間いただきますけど、よろしく願いいたします。

### ③ 教育センター事業報告

古川教育長

続きまして教育センター事業報告をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

・お手元に資料を配りしておりますが、3月につきましてはほとんど事業はすでにお知らせしてきた中で、研修会が1回ほどあっただけですのでご報告を割愛させていただいて、7年度の教育センターの運営方針と重点について資料をお配りしてございます。

・まず真ん中図にありますように第3次教育振興基本計画で目指す姿は、自分が思い描く幸せな未来を創造していくこととなりますので、それに基づいてその下にある5つの事業。この事業の5つについては特に変更はございません。また、その5つの事業の下で、6つを重点として。これまで5つでしたが、

重点の2と3にある部分をそれぞれちょっと分けて考えていきたいというふうに構想いたしました。

・重点の1については、やはり若い先生方が多く増えてきていること、それから中堅層についても層が薄い中で各校長方は学校運営を迫られているということで、それぞれの職務やキャリアステージ、また経験年数等に応じた研修を通して先生方の資質向上を図るということは、センターとしてまず一番力を入れていかなければならないところかなというふうに思っております。特に、また新年度になりましたら細かい計画表もお示しいたしますが、職務研修それから夏休み中に行っております研修講座についても講座数を増やして充実させていく予定にしております。

・それから重点の2と3については、特に重点2教育相談ということですが、不登校のことが大きな課題になってきておりますので、重点2の部分は主に不登校の未然防止に充てていく。できるだけ子ども達の不安に寄り添いながら、不登校状態に陥る前に何とか歯止めをかけていく校内の教育支援センターの活動であるとか、カウンセラーを導入しての支援ということ。それから重点3については残念ながら不登校状態に陥ってしまっている子ども達を支援していくための校外教育支援センターの活動の充実というふうにここをちょっと分けさせていただきました。特にその中であじさいフリースペースについては、今年度10月から加茂野にフリースペースを開設しておりますが、来年度は12月が今のところの見通しということだそうですが、この建物の6階を色々と改修して活用する方向で進められていまして、いろんな設備面での改修工事の関係でちょっと時期的にはあまり早い段階はまだ無理だということですが、今のところ12月見込みというふうに聞いておりますけれども、増設をしていきたいというふうに考えております。

・それから4は特別支援教育、発達相談等について。それから5ははじめ問題行動について、そして6は先生方の指導に生かしてもらおう教育センターとしての資料活用。ここについては6年度と大きく変わってございません。

・2月の長欠状況の報告ということで、3月についてはまだ昨日で終了式を終えたばかりで、これから学校から数字データは上がってきますので、ちょっと期間空いておりますが、2月の報告ということになっております。

・気になるのは小学校の方で前年度よりも増えてきた傾向にありますし、その内訳を見ますと新規のものも出てきていますし、一旦改善は見られたけれども、また7日以上欠席状況に入ってきている子が増えてきたということで。数的には中学校の方が絶対数としては多いわけですが、小学校での増加について懸念しているところです。それから、中学校の方については前年度よりは若干減ってきているけれども、前月との比較においては増えてきたというような状態です。ただ全欠の状況を見ますと、前年度よりは11人のマイナスという状況が見られまして、このあたりはやはり校内支援センターである相談室の方に足を向けてもらったりとかしている。またはあじさい教室等も活用しながら、今年度前にもお話をしましたけれども、あじさい教室にも通室しているんだけど、学校へ向かおうとそういうエネルギーが出始めてきている子ども達も多くおりますので、数字としては今お話ししたような状態になっております。

・フリースペースについては2月の利用は6名ということで、少しずつ増えてきている状況でございます。ただ、加茂野という美濃加茂市全体の地理的な状況からいくと西寄りということで、先ほどお話したようにこの生涯学習センターの方にも一箇所増設をして、さらに子ども達の状況に寄り添っていきたいというふうに考えているところです。

・この年度末、そして新しい年度を迎える。子ども達も学年が一つ上がり、学級もメンバーが変わり先生も変わりという新しい環境の中でスタートするこの時は今年こそは頑張ってみようかなという思いを持てる時期でもあります。だからこそ4月7日の第1日目、そしてその最初の週を何とか少しでも安心して切れるような配慮をしていきたいということを考えて、各学校にも主任相談員の方から働きかけているところです。なお、それでもやはり学校に向かうエネルギーが出てこないという子もおりますので、この第一週についてはあじさいのフリースペースについては4月10日の木曜日から何とか開始したいと思っております。

・あじさい教室については、先日すだちの会を行いました。その中でも来年は何とか学校へ少しでも多く行こうというような決意を述べてくれた子も多くおまして、あじさい教室としては最初の1週間は何とか頑張ろうよというメッセージでもって送り出しをしました。やはりその中で第1週にこの日から開室をするよという情報は、どうしてもそこにはまり込んでしまう可能性がありますので、開室としては14日の月曜日を今のところ予定しております。ただ個別に保護者とも対応しながら、それでもなおあじさい教室でというような声があった場合にはこの第1週についても個別の対応はしていきますけれども、開室という情報については14日スタートで進めたいというふうに今のところ考えておるところです。

・前後しましたが3月の18日にあじさい教室の巣立ちの会ということで、中学校3年生を卒業した子の卒業式と、それからそれ以外の学年の子の修了式の2段階で計画をしまして、その日を持ったわけですけれども。ちょうどそのタイミングでコロナに感染した子がやはり出てしまっていて、18日には来れなかった子が数名いました。ですので、18日には一応予定どおりやったんですけれども、その日に来れなかった子については、あじさい教室のスタッフからキラリカードという、この通室したの様子の中で見られた輝いた姿、良かった姿、頑張っている姿についての評価をコメントしたキラリカードというのを毎年渡しているんですが、それはぜひスタッフから直接渡したいということで、18日に出来なかった子には24日、若しくは家庭の都合とかその子の思いでちょっとみんなとはまだ苦しいよという子については、個別の対応をしながら、全ての児童生徒にキラリカードは今週で渡して、全員今年度の通室活動については一旦終了を迎えております。

古川教育長

ありがとうございました。

教育センターから報告がありましたけれども、何かお聞きになりたいこととか、何かございませんかお願いします。

安藤委員	<p>先ほどあじさいスペースが加茂野に今あって、今度ここにできるかと思うんですけども。不登校の子達も地域的な、どこの地域がどのくらいとか何パーセントとかそういうのっていうのはここにはないと思うんですけど。例えば加茂野と太田にあるけどもしかしたらあっちの方が多いのかなとかその辺がちょっと分からない。</p>
佐伯センター次長	<p>今通室している6名でいきますと、多くは西中それから加茂野小、古井小の子が1人おりますけれども、なかなか東側の子は結果的にやっぱり近い遠いというのは、ひよっとしたら相談がそこへつながってきている件数にも若干可能性はありますので、やはりこちらの方にもあるといいなということは考えておりますけれども。</p>
	<p>実際あじさい教室についてもそうですけれども、結構今年度でいくと不登校関連の相談件数で59件ありましたが、やっぱりなかなか見学まで進まない子もあったり、見学までは行ったんだけどやっぱりちょっとここまで保護者の送り迎えでということになると、ちょっと対応ができないなっていうようなケースもごくわずかですけどやっぱりあったというようなことは聞いておりますので、その辺できるだけ柔軟な対応はしてはいるんですけど。あい愛バスを使って来る子も中にはおりましたし、逆に遠方からでも自転車で頑張って来続けた子なんかもいたりしてますけれども、やっぱりできるだけ近いところにあるというのは一つの大きな要素かなというふうに思っております。</p>
古川教育長	<p>今後の見通しの中ではそういうことも考えとしてはあるということで。</p>
明星学校教育課長	<p>第3次教育振興基本計画の中にも掲げておりますけれども、全ての子ども達が学びにアクセスするというのが一つ、私達の目標になっておりますので。先ほど委員さんがお話しされたとおり、地域性を勘案しながらこれをどういうふうに展開していくのかということについては、これから調査をしていきたいなと思っております。</p>
古川教育長	<p>場所のことと開室日ということも含めてこれから歩み始めたばかりですので、今の状況もしっかり踏まえていただきながら展開をしていってほしいなと思います。</p> <p>お願いします。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。</p>
④ 令和7年度事務局職員の人事異動について	
古川教育長	<p>続きまして令和7年度事務局職員の人事異動についてお願いいたします。</p>
渡辺事務局長	<p>※資料を基に、令和7年度事務局職員の人事異動(教育総務課分)について説明。</p>

明星学校教育課長	※資料を基に、令和7年度事務局職員の人事異動(学校教育課分)について説明。
古川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>動きの中で両課長は残ってもらおうと。ありがたいです。次のところでさらに力を発揮していただくと祈念しております。</p> <p>それでは以上で協議報告事項は終わりにしたいと思います。</p>
(6)その他	
古川教育長	<p>それでは次第の6 その他に入ります。</p> <p>事務局から何かございますか。</p> <p>先ほど行事予定の中にもありましたが宣誓式4月1日ですが、よろしく願います。入学式4月7日の月曜日によろしく願います。</p> <p>それでは最後に次回の日程の確認をしたいと思います。</p>
渡辺事務局長	<p>※4月・5月定例会の日程調整について説明 (委員日程調整)</p> <p>4月定例会は4月30日(水)15時00分から。 会場は生涯学習センター4階 402会議室。</p> <p>5月定例会は5月28日(水)15時00分から。 会場は後日連絡します。</p>
古川教育長	<p>次回の方も予定をよろしく願います。</p> <p>それでは今日は議事も7つありました。ご苦労かけました。ありがとうございました。</p> <p>それでは以上で令和7年3月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。</p>
	閉会 午後2時15分